

立ち止まって、考えてみましょう！

今、郡のPTAで課題となっていることがスマホ等の扱いについてです。我が子がどんな大人に成長して欲しいのか。理想とする成長した姿に近づけるために、我が子のスマホ等との関係性は今、どうあるべきか考えて欲しいと願います。先日、テレビの街角調査で20代の6割がスマホ依存症で1日の平均スマホ利用時間が7時間21分と示されたのには驚きました。その結果、目と脳の疲労、下を向き続けることによる自律神経の乱れが指摘されていました。また「SNSの利用頻度が高い子どもほど、自己肯定感が低く孤独感を得ている」「インターネット依存が強い人は自尊心が低く、不安、抑うつ傾向が高く共感性や情動制御能力が低い」このようなデータもあります。ただ、スマホやタブレット等を使うことが悪なのではなく、利用する人次第です。子どもに任せっきりにしないで親子で使用についてのルールを決め、守らせることが大切です。「グレゴリーへの手紙」は親子でスマホ等の使用ルールを決める際の参考になります。「グレゴリーへの手紙」でネット検索して読んでみてください。

子ども主張大会

11月5日の大町ふるさと文化まつりの中の「子ども主張大会」で自分の志を2分から5分の文章にして発表してくれました。町民の方を前に堂々とした態度でした。この中から5分間の発表をしてくれた生徒さんに、FM佐賀の「さかのど！まんなか大町町 いい住」のコーナーでも発表してもらいました。リスナーの方から「中学生の時に、こんなにしっかりした考えを持っているなんて素晴らしい」と言っていただいたそうです。



詳しくは ▶ 教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

SAGA 2024 国 スポ 全障 スポ

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

SAGA2024国民スポーツ大会 大町町実行委員会

消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.22

海産物の電話勧誘トラブル

事例1

母のところに「以前購入された方に電話をしています。日本の海産物が問題になっていて売れない状況です。助けてください。」と電話があった。3万円と高額なため、母はあいまいな返事をしたようだ。商品が届いたらどうしたらよいか。

トラブル防止のアドバイス

- 電話で勧誘を受け、おかしいと思ったらすぐ切りましょう。
- 電話勧誘の場合、クーリングオフできます。
- 断ったのに送り付けられたら、受け取り拒否をし、代金は支払いないようにしましょう。
- 不安な時、トラブルになったら消費生活センターに相談しましょう。

詳しくは

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光係) ☎ 82-3112
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

商工会 NEWS

あなたも“大町町”で 商売を始めてみませんか？

商工会では「脱サラをしたい!」、「独立をしたい!」、「商売を始めたい!」など新たに起業をお考えの人の様々なご相談に応じております!

事業計画の作成、事業資金の借入、帳簿の付け方から、決算、申告までの税務相談。

また、事業主や従業員への各種共済制度など用意しております。

まずは、お気軽に商工会までご相談ください!



詳しくは ▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555